

外郭団体基本情報

団体概要

(令和3年4月1日現在)

団体名	(株)ハイマート久留米	住所	久留米市六ツ門7-13
設立日	平成5年5月10日	(電話番号)	(0942-37-7111)
ホームページ	http://www.highmart-kurume.co.jp/	作成担当所管部署	商工観光労働部 商工政策課
資本金・基本財産等	690,000千円	久留米市の出資(比率)	262,100千円 (38.0%)
設立目的	衰退しつつある商店街を地域住民のための〈暮らしの広場〉に再生しようとするコミュニティマート構想を推進するため		
主な事業内容	都市再開発ならびに都市環境整備の調査企画実施、コンサルティング 市場調査、広告・宣伝等商店街振興に関する情報収集及び提供 など		
うち、公益的事業	シティプラザ六角堂広場・カタチの森の利用促進を目的とした事業、人にやさしい商店街づくり事業、一番街多目的ギャラリーの管理事業、くるめ光の祭典事業など		

財務状況

	金額(千円)			損益計算書	金額(千円)		
	R2年度	R1年度	H30年度		R2年度	R1年度	H30年度
貸借対照表							
総資産	699,589	693,245	695,159	総収入	85,601	114,964	119,739
負債	30,380	27,275	33,169	(うち補助金・委託料)	42,243	61,828	71,290
(うち有利子負債)	0	0	0	経常損益	3,932	7,408	9,380
純資産	669,209	665,969	661,989	当期損益	3,240	3,980	6,108
(うち利益剰余金)	△ 20,791	△ 24,031	△ 28,011				

※ 公益法人等は、各項目の数値は下記のとおり記載

純資産：正味財産合計

利益剰余金：一般正味財産

※ 公益法人等は、正味財産増減計算書により、各項目の数値は下記のとおり記載

総収入：経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額

経常損益：当期経常増減額、当期損益：当期一般正味財産増減額

※ (うち補助金・委託料)は、久留米市からの金額を記載

役職員の状況

常勤役員数	平均年齢	平均年収
1 (1)	63歳	3,240千円
一般職員数	平均年齢	平均年収
8 (1)	52歳	2,997千円

※ 常勤役員数、一般職員数及びそれぞれの平均年齢はR3.4.1現在で、平均年収はR2年度の実績

常勤役員数の()は、市からの派遣職員または市職員退職者の数で内数

一般職員数の()は、市からの派遣職員の数で内数

一般職員には、嘱託などの非常勤職員は含まない

第三セクターへの関与の状況

① 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
1 補助金	6,918	14,971	14,971	
2 利子補給金	0	0	0	
3 税の減免額	0	0	0	
4 その他()	0	0	0	
小計	6,918	14,971	14,971	
5 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
6 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	6,918	14,971	14,971	
(参考)委託料・指定管理料	35,325	46,857	56,318	

② 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
1 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	(0)	(0)	(0)	
(将来負担算入率)(%)	(0)	(0)	(0.0)	
2 貸付金残高	0	0	0	
3 出資金	262,100	262,100	253,100	
合計	262,100	262,100	253,100	

関連指標

①財政状況に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
自己資本比率	純資産(正味財産)／総資産	95.6%	96.1%	95.2%	
借入金依存度	(借入金＋社債)／総資産	0.0%	0.0%	0.0%	

②団体の自立性に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
財政的依存度	市財政支出／経常収益＋経常外収益	49.3%	53.8%	59.5%	
運営費補助比率	市運営費補助金／経常収益	8.1%	13.0%	12.5%	業務請負比率とは異なる
随意契約比率	市随意契約額／市委託料・指定管理料	83.0%	87.2%	89.3%	

特記事項

久留米市による 直近の監査結果	<p>令和元年11月28日付1監査第269号にて財政援助団体等監査の実施について通知され、令和2年2月10日に監査委員ヒアリング、2月13日に実施監査が実施され、令和2年6月16日付で監査結果が公表された。</p> <p>●監査の結果 事務・事業は、財政援助等の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり是正または検討を要する事項が認められた。</p> <p>●指摘事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バッジの作成及び販売が実施されているが、現金販売時に領収書を発行していないものがある。また、バッジの在庫管理も適切に実施されていない。 2. 預金の通帳残高と財務会計システム上の残高について、上席者による月次での整合性チェックが実施されていない。 3. 貯蔵品として資産計上されている電球類が、決算時に棚卸しがなされていない。また、この電球類が保管されている倉庫の所有者は久留米市であるが、行政財産使用許可の申請がなされていない。 4. 特定の職員について、月次の時間外勤務の時間が100時間を超える状況が常態化している。
その他特記事項	